※巻頭言※

分野横断的なしくみづくり

滋賀県琵琶湖環境科学研究センター長 内 藤 正 明



滋賀県では、平成26年10月に第四次の滋賀県環境総合計画を策定しました。計画期間は平成26年度から平成30年度までの5年間です。

滋賀県環境総合計画は、滋賀県環境基本条例に基づき策定する滋賀県の環境行政の基本計画であり、環境の保全に関する基本目標、施策の展開、行動視点などの重要事項を定めています。

第四次計画に掲げる将来の姿は「『めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会』の実現」を掲げ、将来世代も含めたすべての「いのち」の基盤として健康で質の高い環境を引き継ぐとしています。そして、その実現に向けては「環境の未来を拓く『人』・『地域』の創造」、「琵琶湖環境の再生と継承」などの基本目標を設けています。

近年、地球温暖化の進行、生物多様性の損失など地球規模の環境問題が高まってきています。本県では、これまでの県民や企業、行政をあげての水質浄化対策により汚濁流入負荷は一定削減され、琵琶湖の富栄養化は抑制されてきていますが、一方で、在来魚介類の減少やプランクトン種組成の変化、水草の大量繁茂、CODの高止まりといった課題が顕在化しています。また、沿岸部や陸域に目を向けると、侵略的外来植物(オオバナミズキンバイ等)の生息域の拡大、ニホンジカによる森林植生の衰退など、新たな課題が生じています。

これらの課題は、さまざまな事象や要因が相互に影響し合い、複雑化・多様化しており、個別の 視点からの研究・対策では必ずしもすべての課題 の解決となりません。複雑な要素間の関係性(つ ながり)を総合的に捉え、その成果を基に対応し ていくことが求められます。

こうした課題に柔軟に対応するための横断的なしくみづくりが重要との認識から、県立の8試験研究機関と管轄する部局が一堂に会して、課題の

把握から調査研究の実施、研究成果を踏まえた対策の立案に至る琵琶湖と環境に係る課題を解明するしくみとして、「琵琶湖環境研究推進機構」を新たに設置しました(平成26年4月25日訓令設置)。また、同機構の最初に取り扱うテーマを「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」としています。

県土の約半分を占める森林のほか、河川や水路、農地等と琵琶湖までを、大きく「つながり」の視点から「生息環境」と「餌環境」に着目し、琵琶湖環境科学研究センターのほか、水産試験場、琵琶湖博物館、農業技術振興センターそして滋賀県立大学等と連携して調査研究を進めています。

とくに「生息環境」では、琵琶湖南湖の底質条件と二枚貝など底生生物の調査のほか、人工的湖岸と自然湖岸の比較対象調査、河川における土砂量調査、内湖や水田における魚類の回帰状況把握などを実施しています。また、「餌環境」では、湖内の栄養塩の減少や餌となりにくい植物プランクトンの増加を背景として、餌資源の量や質の評価や、魚の現存量推定と必要な餌量を評価するなど、餌資源からみた影響要因の把握に向けた研究を行っています。

当センターは、琵琶湖と滋賀の環境に関する試験研究拠点として、長年にわたる水質やプランクトンのモニタリングや研究知見により、科学的な側面から政策提言を行うことで行政の施策立案に対応するなど、得られた研究成果を社会に還元してきました。平成26年4月からは森林センターの試験研究部門が統合されたことを活かし、俯瞰的な視点から総合的に解析し、琵琶湖環境研究推進機構の中心的な役割を担う機関として環境総合計画の実現に貢献したいと考えています。

Vol. 40 No. 1 (2015) — 1